

第9章 介護保険

第1節 介護保険制度の概要

介護保険制度は、老人福祉制度と老人保健制度によって行われていた介護の問題について、制度の一本化を図ったものであり、保健・医療・福祉制度の再編を行ったものです。

背景としては、急激な高齢化の進展は、核家族化、女性の社会進出等による社会構造の変化により介護を家族の問題から社会全体で支えあう仕組みにする必要があったものと考えられます。

また、予防重視型システムへの転換、施設給付の見直し、新たなサービス体系の確立など、介護保険制度の持続可能な介護保険制度の見直しが図られました。

1 保険者

市町村が保険者となり、その区域に住所を有する被保険者に対し、保険給付を行います。

2 被保険者

対 象 者	65 歳以上の方 (第1号被保険者)	40～64 歳までの医療保険加入の方 (第2号被保険者)
サービスが利用できる方	原因を問わず介護や日常生活の支援が必要になったとき、流山市の認定を受け、サービスを利用できます。	老化が原因とされる※特定疾病により介護や支援が必要となったとき、流山市の認定を受け、サービスを利用できます。
保険料と納め方	保険料は、所得によって18段階に分かれます。 年金を年額18万円以上受給されている方(障害、遺族年金も含む)は、年金天引きになります(特別徴収)。 年金の年受給額が18万円未満の方は、介護保険料納付書を送付いたします(普通徴収)。	保険料は、加入している医療保険ごとに算出されます。 加入している医療保険の保険料に上乗せして一括して収めます。(保険料には、被扶養者の方の負担金も含まれます。)

※特定疾病

筋萎縮性側索硬化症、後縦靭帯硬化症、骨折を伴う骨粗鬆症、多系統萎縮症、初老期における認知症、脊髄小脳変性症、脊柱管狭窄症、早老症、糖尿病性腎症・糖尿病性網膜症および糖尿病性神経障害、脳血管疾患(外傷性を除く)、進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症およびパーキンソン病、閉塞性動脈硬化症、関節リウマチ、慢性閉塞性肺疾患、両側の膝関節また股関節に著しい変形を伴う変形性関節症、末期がん

第2節 被保険者の状況

1 被保険者世帯数

第1号被保険者のいる世帯数

単位：世帯

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
年 度 当 初	25,759	26,871	27,868
年度内取得	2,013	1,875	1,794
年度内喪失	901	878	942
年 度 末	26,871	27,868	28,720

2 被保険者数

第1号被保険者数

単位：人

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
年 度 当 初	37,637	39,477	41,089
年度内取得	3,276	3,044	2,815
年度内喪失	1,436	1,432	1,493
年 度 末	39,477	41,089	42,411

年齢別等第1号被保険者数（年度末）

単位：人

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
65 歳以上 75 歳未満	23,280	23,879	24,045
75 歳以上	16,197	17,210	18,366
(再掲) 外国人被保険者	77	80	84
(再掲) 住所地特例者	148	160	176
合 計	39,477	41,089	42,411

第3節 介護認定の状況

1 介護認定申請区分状況

介護保険のサービスを受けるためには、市から認定されることが必要です。

認定申請件数

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
新 規	1,699	1,679	1,784
更 新	3,416	543	515
区分変更	479	3,888	3,792
合 計	5,594	6,110	6,091

2 介護認定審査会開催状況及び審査結果件数

認定審査会の開催回数と介護度別の認定審査結果です。認定された介護度によって受けられるサービスが異なります。

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
開催回数	155	165	173
非該当	29	30	58
要支援 1	737	798	914
要支援 2	546	698	781
要介護 1	1,581	1,187	1,286
要介護 2	1,104	912	986
要介護 3	895	765	747
要介護 4	728	697	664
要介護 5	655	693	636
合 計	6,246	5,780	6,072

3 介護度別認定者数

平成 27 年度実績

単位：人

区 分		要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計	
年度末認定者数		846	722	1,681	1,202	949	828	749	6,977	
内 訳	第 1 号被保険者	837	703	1,633	1,148	910	815	718	6,764	
	再 掲	65～75 歳未満	154	113	302	176	155	122	125	1,147
		75 歳以上	683	590	1,331	972	755	693	593	5,617
	第 2 号被保険者	9	19	48	54	39	13	31	213	

平成 26 年度実績

単位：人

区 分		要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計	
年度末認定者数		829	618	1,613	1,164	894	802	753	6,673	
内 訳	第 1 号被保険者	823	605	1,563	1,107	853	787	721	6,459	
	再 掲	65～75 歳未満	154	105	297	188	144	110	112	1,110
		75 歳以上	669	500	1,266	919	709	677	609	5,349
	第 2 号被保険者	6	13	50	57	41	15	32	214	

平成 25 年度実績

単位：人

区 分		要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計	
年度末認定者数		737	546	1,581	1,104	895	728	655	6,246	
内 訳	第 1 号被保険者	727	534	1,541	1,057	852	715	623	6,049	
	再 掲	65～75 歳未満	108	88	229	178	126	87	94	910
		75 歳以上	619	446	1,312	879	726	628	529	5,139
	第 2 号被保険者	10	12	40	47	43	13	32	197	

第4節 介護保険料の状況

1 流山市の保険料（多段階区分）

第6期保険料段階設定については、所得区分を細分化することにより、所得に応じた保険料段階の設定を図りました。

第6期（平成27年度～29年度） 第1号被保険者介護保険料		
区 分	説 明	保険料 (円)
第1段階	老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の方、生活保護受給者の方、又は、本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の課税対象の年金収入と合計所得金額の合計額が80万円以下の方	22,000(※)
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の課税対象の年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円超120万円以下の方	33,000
第3段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の課税対象の年金収入額と合計所得金額の合計額が120万円超の方	41,700
第4段階	世帯内に住民税を課税されている方がおり、本人が住民税非課税で課税対象の年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の方	50,700
第5段階	世帯内に住民税を課税されている方がおり、本人が住民税非課税で課税対象の年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円超の方	59,700
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円未満の方	68,600
第7段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円以上160万円未満の方	74,600
第8段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が160万円以上200万円未満の方	77,600
第9段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	89,500
第10段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	95,500
第11段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が400万円以上500万円未満の方	101,400
第12段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が500万円以上600万円未満の方	107,400
第13段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が600万円以上700万円未満の方	113,400
第14段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が700万円以上800万円未満の方	119,400
第15段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が800万円以上900万円未満の方	125,300
第16段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が900万円以上1,000万円未満の方	131,300
第17段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満の方	140,200
第18段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が1,500万円以上の方	149,200

※第1段階は、低所得者の介護保険料軽減のための費用を投入することにより、25,000円から3,000円減額した金額となっています。

2 介護保険料の賦課状況（平成27年度）

区分	料率 (円)	被保険者数 (人)	割合 (%)	保険料額 (円)	特別徴収分 (円)	普通徴収分 (円)
第1段階	22,000	5,750	13.6%	127,341,830	99,391,530	27,950,300
第2段階	33,000	1,836	4.3%	61,199,000	58,282,500	2,916,500
第3段階	41,700	1,813	4.3%	76,371,100	72,605,300	3,765,800
第4段階	50,700	8,420	19.9%	416,274,100	362,032,800	54,241,300
第5段階	59,700	4,879	11.5%	291,754,100	285,664,700	6,089,400
第6段階	68,600	4,898	11.5%	329,844,300	295,000,200	34,844,100
第7段階	74,600	3,138	7.4%	233,141,500	219,529,800	13,611,700
第8段階	77,600	3,070	7.2%	234,870,800	218,691,400	16,179,400
第9段階	89,500	4,041	9.5%	353,552,500	323,666,100	29,886,400
第10段階	95,500	1,862	4.4%	174,159,300	158,801,800	15,357,500
第11段階	101,400	919	2.2%	89,640,400	79,240,900	10,399,500
第12段階	107,400	442	1.0%	44,711,400	38,338,600	6,372,800
第13段階	113,400	273	0.6%	29,315,600	25,162,200	4,153,400
第14段階	119,400	172	0.4%	19,826,900	16,977,900	2,849,000
第15段階	125,300	121	0.3%	14,262,600	10,587,300	3,675,300
第16段階	131,300	90	0.2%	11,517,700	9,714,900	1,802,800
第17段階	140,200	280	0.7%	38,218,300	29,333,100	8,885,200
第18段階	149,200	407	1.0%	57,781,100	46,473,100	11,308,000
賦課合計		42,411	100.0 %	2,603,782,530	2,349,494,130	254,288,400

第5節 保険給付の状況

1 介護給付・予防給付

平成27年4月～平成28年3月審査集計分

区 分	件数	日数(回数)	費用額 (円)	給付額 (円)
居宅介護 (介護予防) サービス	162,406	3,606,980	6,280,844,080	5,658,574,274
訪問サービス	48,062	517,859	1,761,105,119	1,570,405,197
内				
訪問介護	19,160	411,263	1,262,091,066	1,125,840,729
訪問入浴介護	1,111	5,338	69,178,822	61,923,744
訪問看護	5,828	36,656	209,035,552	186,108,828
訳				
訪問リハビリテーション	1,652	18,471	60,317,429	53,657,786
居宅療養管理指導	20,311	46,131	160,482,250	142,874,110
通所サービス	34,114	250,578	2,267,309,031	2,020,471,605
内				
通所介護	25,045	196,484	1,746,372,083	1,557,399,726
訳				
通所リハビリテーション	9,069	54,094	520,936,948	463,071,879
短期入所サービス	5,247	50,901	482,470,670	430,508,117
内				
短期入所生活介護	4,794	47,018	432,088,758	385,827,172
短期入所療養施設 (介護老人保健施設)	453	3,883	50,381,912	44,680,945
訳				
短期入所療養介護 (介護療養型医療施設)	0	0	0	0
福祉用具・住宅改修サービス	25,883	2,629,286	428,101,408	381,587,526
内				
福祉用具貸与	24,714	2,628,117	343,915,830	306,434,776
訳				
福祉用具購入費	572	572	20,136,756	17,985,947
住宅改修費	597	597	64,048,822	57,166,803
特定施設入居者生活介護	3,878	113,134	773,406,534	687,150,511
介護予防支援・居宅介護支援	45,222	45,222	568,451,318	568,451,318
地域密着型(介護予防) サービス	2,619	59,336	674,216,513	603,282,920
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	165	582	24,378,482	21,514,245
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	65	819	10,857,137	9,771,394
小規模多機能型居宅介護	451	1,171	100,159,981	89,504,745
認知症対応型共同生活介護	1,282	37,867	349,268,331	312,995,548
地域密着型特定施設入居者生活 介護	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入 所者生活介護	656	18,897	189,552,582	169,496,988

区 分	件数	日数(回数)	費用額 (円)	給付額 (円)
複合型サービス	0	0	0	0
施設介護サービス	9,964	282,390	2,811,035,695	2,513,625,855
介護老人福祉施設	6,965	200,438	1,872,663,656	1,677,915,864
介護老人保健施設	2,785	75,899	854,601,541	761,270,019
介護療養型医療施設	214	6,053	83,770,498	74,439,972
特定入所者介護（介護予防）サービス	13,400			304,375,220
食費	8,022			189,604,860
内 訳				
介護老人福祉施設	4,730			128,589,930
介護老人保健施設	1,162			30,492,240
介護療養型医療施設	50			1,208,270
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	454			12,635,000
短期入所生活介護	1,540			15,976,040
短期入所生活介護（介護老人保健施設）	86			703,380
短期入所生活介護（介護療養型医療施設等）	0			0
居住費（滞在費）	5,378			114,770,360
内 訳				
介護老人福祉施設	3,310			80,567,110
介護老人保健施設	241			6,170,090
介護療養型医療施設	0			0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	461			14,371,480
短期入所生活介護	1,330			13,354,330
短期入所生活介護（介護老人保健施設）	36			307,350
短期入所生活介護（介護療養型医療施設等）	0			0
高額介護サービス	17,031			172,533,510
高額医療合算介護サービス	1,035			32,872,067
支払審査手数料	173,492			9,021,584
合 計	379,947	3,948,706	9,766,096,288	9,294,285,430

2 高額介護サービス費等資金貸付事業

償還払いとなる高額介護サービス費、住宅改修費、福祉用具購入費等を、一時的に支払うことが困難な方に対し、保険給付費相当額を貸付します。

(貸付対象額) 介護サービス費の9割相当額です。

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
件 数 (件)	0	0	0
金 額 (円)	0	0	0

第6節 地域支援事業の実施状況

1 給食サービス

食の調達が困難な65歳以上のひとり暮らしの方又は高齢者のみの世帯に対し、調理した食事を定期的に提供します。

[利用料金] 1食あたり 500円(週3回以内)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
利用者数(人)	448	332	297
配食数(食)	4,926	3,641	3,367

※平成18年度から地域支援事業としてサービス利用対象者ごとに次のとおり事業を分割しました。

(1) 二次予防事業対象者(平成27年度から総合事業対象者)への給食サービス

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
利用者数(人)	0	0	0
配食数(食)	0	0	0

(2) 二次予防事業対象者以外への給食サービス

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
利用者数(人)	448	332	297
配食数(食)	4,926	3,641	3,367

2 食の自立支援利用調整事業

在宅高齢者が健康で自立した生活が送れるよう、食の自立の観点から、心身の状況、環境等を調査分析し、地域の実情に応じ給食サービスのほか、食関連サービスの利用調整を行います。

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
食のアセスメント件数	50	38	33

3 介護予防・日常生活支援総合事業

介護保険法の改正により、平成27年4月から、要支援者(または、それに準ずる状態と認められる方)が利用できる介護予防訪問介護、介護予防通所介護については、市町村が行う新しい介護予防・日常生活支援総合事業(以下「総合事業」という。)として、実施することとなりました。

平成27年度は制度改正の初年度であったため、4月以降、新規に要支援の認定を受けた方、更新申請で要支援の認定を受けた方から順次総合事業に移行して介護サービスを利用したこととなります。

介護予防・日常生活支援サービス事業

区 分	平成27年度
訪問型サービス利用件数	1,214
(うち緩和した基準によるサービス利用件数)	(75)
通所型サービス利用件数	1,997
介護予防・日常生活支援サービス計画件数	2,525
高額事業費(件数)	24
審査支払手数料(件数)	3,179

4 介護支援サポーター事業

65歳以上の高齢者のうち、要介護・要支援認定を受けていない方を対象に介護支援サポーター養成講座を実施し、介護保険施設でのサポーター活動(見守り、話し相手、レクリエーション補助、配膳など)を通じた心身の健康の保持や増進により、自らの介護予防への取り組みを推進します。

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
介護支援サポーター養成講座実施数(回)	8	7	6
サポーター登録数(人)	207	223	69

5 高齢者介護予防普及啓発事業

高齢者を対象に、運動機能向上や口腔ケア等並びに認知症及び閉じこもり等の予防啓発パンフレットを配布することなどにより、介護予防に関する基本的な知識の普及啓発を行います。

- ・ 市主催の教室 10回 287人
- ・ 地域からの依頼 7回 351人
- ・ パンフレット配布 「こんにちは地域包括支援センターです!」2,000部
「介護予防手帳」500部

6 在宅介護支援

地域ケアシステムの中核を担う機関として、地域支援の総合的な相談支援及び地域における多職種者の連携による継続的マネジメントを構築していくなどのため、日常生活圏域ごとに地域包括支援センターを設置し、運営していきます。

(1) 高齢者なんでも相談室(地域包括支援センター)の設置

地域包括支援センター一覧

名 称	所 在 地	開設年月
北部高齢者なんでも相談室 (地域包括支援センター)	江戸川台東 2-19	平成 18 年 4 月
中部高齢者なんでも相談室 (地域包括支援センター)	下花輪 409-6 東葛病院附属診療所内	平成 18 年 4 月
東部高齢者なんでも相談室 (地域包括支援センター)	野々下 2-488-5 特別養護老人ホームあざみ苑内	平成 18 年 4 月
南部高齢者なんでも相談室 (地域包括支援センター)	平和台 2-1-2 流山市ケアセンター内	平成 18 年 4 月

(2) 地域包括支援センターの運営

ア 相談実績

地域包括支援センター相談実績

(平成 27 年度)

区 分	北部	中部	東部	南部	計
相談総数	5,431	8,032	5,589	5,146	24,198
電 話	2,963	5,662	3,217	3,518	15,360
来 所	1,165	700	695	605	3,165
訪 問	1,291	1,454	1,677	1,023	5,445
その他	12	216	0	0	228

イ 運営事業

平成 27 年度実績は、次のとおり。

- ・介護予防普及啓発事業 299 回 9,382 人参加

ウ 地域ケア会議・地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会 (平成 27 年度)

区 分	名 称	開催数 (回)
地域ケア会議	北部地域包括支援センター	5
	中部地域包括支援センター	8
	東部地域包括支援センター	5
	南部地域包括支援センター	4
地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会		5

7 在宅医療連携拠点事業

誰もが、希望すれば住み慣れた地域で最期まで暮らし続けることができるためには、医療と介護が連携し、一体的に支援をすることが不可欠です。そのため、医療と介護の連携に関する課題解決を図ることを目的として、医療と介護に携わる職種が集い連携推進を図るための「介護と医療をつむぐ会」や、関係職種の代表者による「在宅医療介護連携会議」を開催し、研修や課題の検討を行っています。

市民を対象に、これからの超高齢社会を自分らしく生きることを考えるきっかけづくりとして、講演会も開催しました。

また、在宅療養者を支えるための情報連携をより迅速に、円滑に行えるようICTを活用した情報共有システムを導入し活用の促進を図っています。

平成26年12月8日 在宅医療介護連携会議委員19名委嘱

区分	平成26年度		平成27年度	
	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数
在宅医療介護連携会議	3回開催		5回開催	
介護と医療をつむぐ会	5回開催	474人	5回開催	461人
ICT情報連携システム利用者数		10人		73人
市民対象講演会	1回開催	180人	1回開催	600人

8 成年後見利用支援事業

(1) 申立て

判断能力が不十分な認知症高齢者の福祉の増進を図るため、その家族等の4親等内の親族が不在等のときは、市長が家庭裁判所に後見等の審判請求の申立を行います。また、成年後見人等への報酬の支払いが困難な場合、報酬費用の一部又は全部を助成します。

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
申立件数(件)	1	9	6

(2) 成年後見人等報酬助成

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
申請件数(件)	1	2	5
助成額(円)	240,000	507,000	1,054,000

9 在宅高齢者家族介護慰労金の支給

引き続いて1年以上、介護保険の要介護4又は5の認定があり、介護保険サービスを利用していない65歳以上の方と同居して、在宅で介護している市民税非課税世帯の家族に支給します。

〔支給額〕 年額 100,000円

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
支給者数 (人)	1	1	1
総支給額 (円)	100,000	100,000	100,000

10 在宅高齢者家族介護用品の支給

介護保険の要介護3以上の認定があり、居宅以外のサービスを利用していない65歳以上の方と同居して、在宅で介護している市民税非課税世帯の家族に介護用品が購入できる利用券を支給します。

〔支給額〕 上限 年額 75,000 円 (旧おむつ代助成の経過措置者は半額)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
支給者数(人)	52	45	54
総支給額(円)	2,579,120	2,250,550	2,791,300

11 徘徊高齢者家族支援サービス

徘徊高齢者を介護する家族が事業者の行う徘徊高齢者家族支援サービスを利用した場合、契約時に要する登録料の一部を助成します。

〔助成額〕 上限 7,350 円 (徘徊高齢者1人につき1回限り)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
助成件数 (件)	0	2	1
助成額 (円)	0	10,800	6,000

12 住宅改修支援事業

居宅介護支援の提供を受けていない要介護者等に係る居宅介護住宅改修費等の支給申請における理由書を介護支援専門員等が作成した場合、その支援を行なうことで、住宅改修に係る給付の適正化を図ります。

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
申請件数 (件)	7	19	16
総支給額 (円)	14,700	40,560	34,240

13 認知症高齢者家族支援事業

認知症の高齢者を介護する家族に対し、情報提供、共有の場を設け介護者同士が悩みや思いを打ち明け、共感することで精神的にも健康を保持し介護負担の軽減を図ります。

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
実施回数 (回)	6	6	6
延参加人数 (人)	47	43	38